

# 「あじさいキャラバン」開催のお知らせ

政府では、6月1日から6月30日までを「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」と位置付け、構造改革特区に関する第9次提案、地域再生に関する第4次提案及び全国で実施すべき規制改革・民間開放の要望について、地方公共団体、民間企業、各種団体、個人等から幅広く受け付けることとしています。

これに合わせて、国の担当職員が全国各地域に出向き、各地域公共団体、民間企業等からの具体的なご提案、ご要望に対する個別の相談を受ける「あじさいキャラバン」が下記のとおり開催されます。

特区、地域再生、規制改革・民間開放の取組への理解を深めていただく絶好の機会ですので、皆様方の積極的なご参加、ご提案をお待ちしております。

## 「あじさいキャラバン」の概要

《日時》 平成18年5月30日(火) 午後1時から4時まで

《場所》 山口市熊野町4-29 「防長苑」

《主催》 内閣官房 構造改革特区推進室・地域再生推進室

《内容》 ・「構造改革特区」、「地域再生」、「規制改革・民間開放」に関する説明等  
・ 提案や要望に関する個別相談会の実施

《参加申込方法》



「構造改革特区推進本部」のホームページにアクセスします。

(ホームページアドレスは、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/>)

[特区、規制改革等の提案募集に係る「あじさいキャラバン」の実施について](#)のバナーをクリックしてください。

「4.参加申し込み」の [様式：あじさいキャラバン参加希望・個別相談申し込み様式](#) のバナーをクリックしてください。

参加申込様式をダウンロードして、必要事項を入力の上、5月25日(木)までに、県地域政策課あて電子メールで提出してください。

地域政策課メールアドレス = [a12300@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a12300@pref.yamaguchi.lg.jp)

個別相談の希望がない方も参加できます。

ご不明の点がありましたら県地域政策課担当増本までおたずねください。(083-933-2546)